

(表紙)

(朱印)

永年保存

学校沿革史

(朱書)

「共六冊 吾妻

第四号 利根

北勢多」

吾妻郡猿ヶ京郵公立猿ヶ京学校沿革誌

明治六年ヨリ同十年迄須川学校聯

〈明治六年より同十年迄須川学校聯〉

合タリ、同十年三月一日創テ、支校ヲ

〈合たり、同十年三月一日創(はじめ)て、支校を〉

猿ヶ京郵廃寺西光寺ニ設ケ、須川学

〈猿ヶ京郵廃寺西光寺に設け、須川学〉

校猿ヶ京支校ト名ス、学区ハ即チ第

〈校猿ヶ京支校と名す、学区は即(すなわ)ち第〉

十八番中学区二百七番ニ属ス、就学

〈十八番中学区二百七番に属す、就学〉

生徒五拾名ナリ、須川学校保護役

〈生徒五拾名なり、須川学校保護役〉

梅沢喜平之ヲ兼理ス、教員片野幸内

〈梅沢喜平これを兼理す、教員片野幸内〉

之ヲ担当ス、而シテ其維持法ハ大約協

〈これを担当す、而(しか)して其(そ)の維持法は大約(たいやく)協〉

議費ヲ以テ之ヲ為ス、資本金僅力ニ忒

〈議費を以(もつ)てこれを為(な)す、資本金僅(わず)かに忒〉

拾円ナリ

〈拾円なり〉

同十一年二月、就学生徒五拾名、前年ニ

〈同十一年二月、就学生徒五拾名、前年に〉

比スルニ五名ヲ増員セリ

〈比するに五名を増員せり〉

同十二年十一月、四級訓導補心得永井

〈同十二年十一月、四級訓導補心得永井〉

桑次郎ヲ聘シテ担当トナス

〈桑次郎を聘(へい)して担当となす〉

同十三年二月、保護役ノ名称ヲ廃

〈同十三年二月、保護役の名称を廃〉

セラレ、更ニ学務委員ヲ置カル、三月
〈せられ、更に学務委員を置かる、三月〉

学務委員梅沢喜平兼勤ヲ
〈学務委員梅沢喜平兼勤を〉

解職ス、笛木新次郎・田邨平四郎・笛木
〈解職す、笛木新次郎・田邨平四郎・笛木〉

善八三名、之二代リテ委員トナル
〈善八三名、これに代わりて委員となる〉

三月準訓導飯田春房六等訓導ニ
〈三月準訓導飯田春房六等訓導に〉

任セラル、五月第十二回定期試験ヲ
〈任ぜらる、五月第十二回定期試験を〉

施行ス、十一月第十三回定期試験ヲ
〈施行す、十一月第十三回定期試験を〉

施行ス、十二月就学生徒七拾二名、
〈施行す、十二月就学生徒七拾二名〉

前年二比スルニ二名ヲ増員ス
〈前年に比するに二名を増員す〉

同十七年二月、比較試験ヲ施行
〈同十七年二月、比較試験を施行〉

セラル、四月第十四回定期試験ヲ施行ス、
〈せらる、四月第十四回定期試験を施行す〉

現今、就学生徒七拾六名ナリ、是
〈現今、就学生徒七拾六名なり、是〉

明治十年創立以来今ニ至ル迄
〈明治十年創立以来今に至る迄〉

沿革ノ概略ナリ
〈沿革の概略なり〉

前書猿ヶ京学校沿革取調候処
〈前書猿ヶ京学校沿革取り調べ候処〉

相違無レ之候也
〈相違これ無く候也〉

猿ヶ京学校六等訓導

明治十七年六月二十六日 飯田 春房^印

群馬県令 楫取素彦 殿